

健 第 1364 号
平成 31 年 1 月 24 日

環境保健センター所長
医薬安全課長 殿

保健福祉部健康推進課長
(公 印 省 略)

「インフルエンザ警報」の発令について

平成 30 年 12 月 13 日に「インフルエンザ注意報」を発令し、県民への注意喚起を図っているところですが、県全体で定点当たり 30 人を超過し、流行時期等から今後も患者増加の可能性があることから、本日、「インフルエンザ警報」を発令し、次のとおり広く県民に注意喚起を図ることにしましたのでお知らせします。

平成 31 年 1 月 24 日

課名	健康推進課
担当	秋山、村上、浜辺
内線	2709、2717、2745
直通	226-7331

「インフルエンザ警報」を発令しました

平成 30 年 12 月 13 日に「インフルエンザ注意報」を発令し、県民への注意喚起を図っているところですが、県全体で定点当たり 30 人を超過し、過去の流行時期等を勘案すると今後も患者増加の可能性があることから、本日、県下全域に「インフルエンザ警報」を発令し、さらなる注意喚起を図ることとしましたのでお知らせします。

1 インフルエンザ流行期の注意事項

【インフルエンザの予防】

- ・ 家に帰ったら、手洗いをしましょう。
- ・ 人混みに入る場合にはマスクを着用しましょう。
特に高齢者や慢性疾患を持っている人などは、人混みを避けましょう。
- ・ 十分な睡眠、バランスの良い食事などに気を付けて、抵抗力をつけましょう。
- ・ 室内では加湿器を使うなど適度な湿度を保ちましょう。

【かかったかな？という時は】

- ・ 早めに医療機関を受診し、確実に治療しましょう。（受診時はマスク着用）
- ・ 人混みや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場等へ行かないようにしましょう。
- ・ 周りの人にうつさないように「咳エチケット」を心がけましょう。
- ・ 水分を十分とり、安静にして休養をとりましょう。
- ・ 小児、未成年者では、インフルエンザの罹患により、急に走り出す、ウロウロと歩き回る等の異常行動を起こすおそれがあります。抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無にかかわらず、インフルエンザと診断され治療が開始された後、少なくとも 2 日間は、一人にならないよう配慮をお願いします。
- ・ 予防接種を受けた人でもかかることがありますので、油断せずに注意をしましょう。（予防接種を受けた場合は、受けなかった場合と比べて、かかっても軽症であるとされています。）

※咳エチケット：咳・くしゃみが出るときは、他人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
マスクをもっていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ 1 m 以上離れましょう。咳をしている人にマスクの着用をお願いします。

2 注意喚起の方法

- (1) マスメディアへの情報提供
- (2) 保健所、関係機関等を通じた注意喚起
 - ① 学校、保育所、高齢者の入所施設等への注意喚起の徹底
 - ② 市町村への広報の依頼
- (3) ホームページ等による広報の実施
健康推進課 (<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/36/>)
感染症情報センター (<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/309/>)

(参考資料)

岡山県のインフルエンザ注意報等の概要

	注意報	警報
目的	県民の注意を喚起することで、予防及びまん延防止を図る。 (広く県民に周知をはかることで当該感染症の予防及びまん延防止を図る)	
基準	流行シーズン入り(患者の発生が定点医療機関当たり1人を超過) (H25年度まで) 流行初期(患者の発生が定点医療機関当たり5人を超過)	重症例の多発や著しい流行など特に緊急に注意喚起が必要なとき ・県全体で定点当たり30人を超過し、流行時期等から今後も患者増加の可能性がある場合 ・新型ウイルスが検出されるなど、まん延の拡大のおそれがある場合
発令区域	県下全域が基本	
発令内容	流行のピークに向けて、手洗いの励行などを呼びかける。	注意報よりさらに強く予防及び早期受診を呼びかける。
解除基準	2週連続して、定点当たり1人を下回った場合	2週連続して、定点当たり10人を下回った場合

※県内の内科・小児科84医療機関を定点に指定し、1週間の患者数を集計

過去の発令状況

年度	注意報発令日	警報発令日	警報発令時の定点当たりの患者数
平成19	平成19年12月6日		
平成20	平成20年12月25日	平成21年1月22日	31.80
平成21	平成21年9月3日	平成21年11月5日	36.43
平成22	平成23年1月20日		
平成23	平成23年12月22日	平成24年1月26日	33.18
平成24	平成25年1月17日	平成25年2月7日	31.79
平成25	平成26年1月16日		
平成26	平成26年12月11日	平成27年1月15日	42.99
平成27	平成28年1月14日	平成28年2月18日	33.88
平成28	平成28年12月1日	平成29年1月26日	34.18
平成29	平成29年12月7日	平成30年1月25日	42.96

※平成26年度から基準が変わり、「注意報」から「注意報(流行シーズン入り)」に変更

今冬のインフルエンザウイルス検出状況

	全国(第2週まで)		岡山県(第3週まで)	
AH1pdm09型	571件	67.3%	7件	58.3%
AH3型(香港型)	265件	31.3%	3件	25.0%
A型亜型不明	1件	0.1%	0件	0%
B型	11件	1.3%	2件	16.7%
計	848件	100%	12件	100%

県民の皆様へのインフルエンザ 感染予防に関する呼びかけ

～インフルエンザ警報が発令されています～



岡山県マスコット ももっち

○インフルエンザの予防

- 家に帰ったら、手洗いをしましょう。
- 人混みに入る場合にはマスクを着用しましょう。特に高齢者や慢性疾患を持っている人などは、人混みを避けましょう。
- 十分な睡眠、バランスの良い食事などに気を付けて、抵抗力をつけましょう。
- 室内では加湿器を使うなど適度な湿度を保ちましょう。

○かかったかな？という時は

- 早めに医療機関を受診し、確実に治療しましょう。
(受診時はマスク着用)
- 人混みや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場等へ行かないようにしましょう。
- 周りの人にうつさないように「咳エチケット」を心がけましょう。
- 水分を十分とり、安静にして休養をとりましょう
- 小児、未成年者では、インフルエンザの罹患により、急に走り出す、ウロウロと歩き回る等の異常行動を起こすおそれがあります。抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無にかかわらず、インフルエンザと診断され治療が開始された後、少なくとも2日間は、一人にならないよう配慮をお願いします。
- 予防接種を受けた人でもかかることがありますので、油断せずに注意をしましょう。(予防接種を受けた場合は、受けなかった場合と比べて、かかっても軽症であるとされています。)

次のホームページにインフルエンザ情報を掲載しています。
岡山県感染症情報センター

(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/309/>)

岡山県

咳エチケットとは・・・

- ◆ 咳・くしゃみが出るときは、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクをもっていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1 m以上離れましょう。
 - ◆ 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。
 - ◆ 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。
-
- ※ マスクを着用しているからといって、ウイルスの吸入を完全に予防できるわけではありません。
 - ※ マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。



岡山県マスコット ももっち・うらっち